

- イ 場所 駒ヶ根市赤穂14番地の2（郵便番号 399-4117）  
長野県駒ヶ根工業高等学校
- (3) 開札の日時及び場所  
ア 日時 平成16年2月3日 午後1時  
イ 場所 長野県駒ヶ根工業高等学校 会議室
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年1月22日

長野県長野工業高等学校校長 河西靖男

**1 入札に付する事項**

- (1) 調達をする物品及び数量  
流動試験装置 1台

- (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書のとおり

- (3) 納入期限  
平成16年2月25日

- (4) 納入場所  
長野県長野工業高等学校

- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第

2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市差出南三丁目9番1号

長野県長野工業高等学校

電話 026 (227) 8555

**4 入札手続等**

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合を含みます。）

ア 日時 平成16年2月3日 午後5時

イ 場所 長野市差出南三丁目9番1号（郵便番号 380-0948）  
長野県長野工業高等学校

- (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年2月4日 午後2時

イ 場所 長野県長野工業高等学校 応接室

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否

必要とします。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

**5 その他**

詳細は入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

**正 誤**

平成15年12月4日付け長野県告示第543号「保安林予定森林」中

ページ	行（箇所）	誤	正
-----	-------	---	---

5	左下から15	大字鳥川1の2	大字鳥川1の2
---	--------	---------	---------

5	左下から7	大字鳥川1の2	大字鳥川1の2
---	-------	---------	---------